

様式第十六（第六十一条第一項関係）

汚染土壌の区域外搬出届出書

平成 28 年 4 月 28 日

東京都知事 殿

届出者 住所 姫路市北条1丁目92番地
氏名 株式会社ノバック
代表取締役社長 花 充

土壌汚染対策法第16条第1項の規定により、要措置区域等から搬出する汚染土壌について、次のとおり届け出ます。

要措置区域等の所在地	【住居表示】東京都葛飾区細田3丁目8番3号、9号 【地番表示】東京都葛飾区細田3丁目754番3、769番1、770番1、770番2、771番1、772番1、775番2、775番7、775番12、777番、777番2、778番1、778番3、779番2、781番1、781番4、781番5 東京都葛飾区細田町779番1、780番1 の各区域
汚染土壌の特定有害物質による汚染状態	別途汚染土壌の区域外搬出に係る計画書のとおり
汚染土壌の体積	65.1 m ³
汚染土壌の運搬の方法	別途汚染土壌の区域外搬出に係る計画書のとおり
汚染土壌を運搬する者の氏名又は名称	有限会社ウエーブ
汚染土壌を処理する者の氏名又は名称	泉工業株式会社 市川リサイクルセンター
汚染土壌を処理する施設の所在地	千葉県市川市二俣新町 22番地1
汚染土壌の搬出の着手予定日	平成 28 年 5 月 13 日
汚染土壌の搬出完了予定日	平成 29 年 9 月 30 日
汚染土壌の運搬完了予定日	平成 29 年 9 月 30 日
汚染土壌の処理完了予定日	平成 29 年 9 月 30 日
運搬の用に供する自動車等の所有者の氏名又は名称及び連絡先	hissa line 株式会社
積替えを行う場所の所在地並びに所有者の氏名又は名称及び連絡先（運搬の際、積替えを行う場合に限る。）	積み替えは行わない。
保管施設の所在地並びに所有者の氏名又は名称及び連絡先（保管施設を用いる場合に限る。）	保管は行わない。

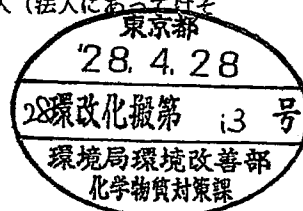
連絡先：株式会社ノバック
マックスエンジニアリング株式会社

担当：
担当：

TEL: 03-5777-2001
TEL: 03-5425-1238

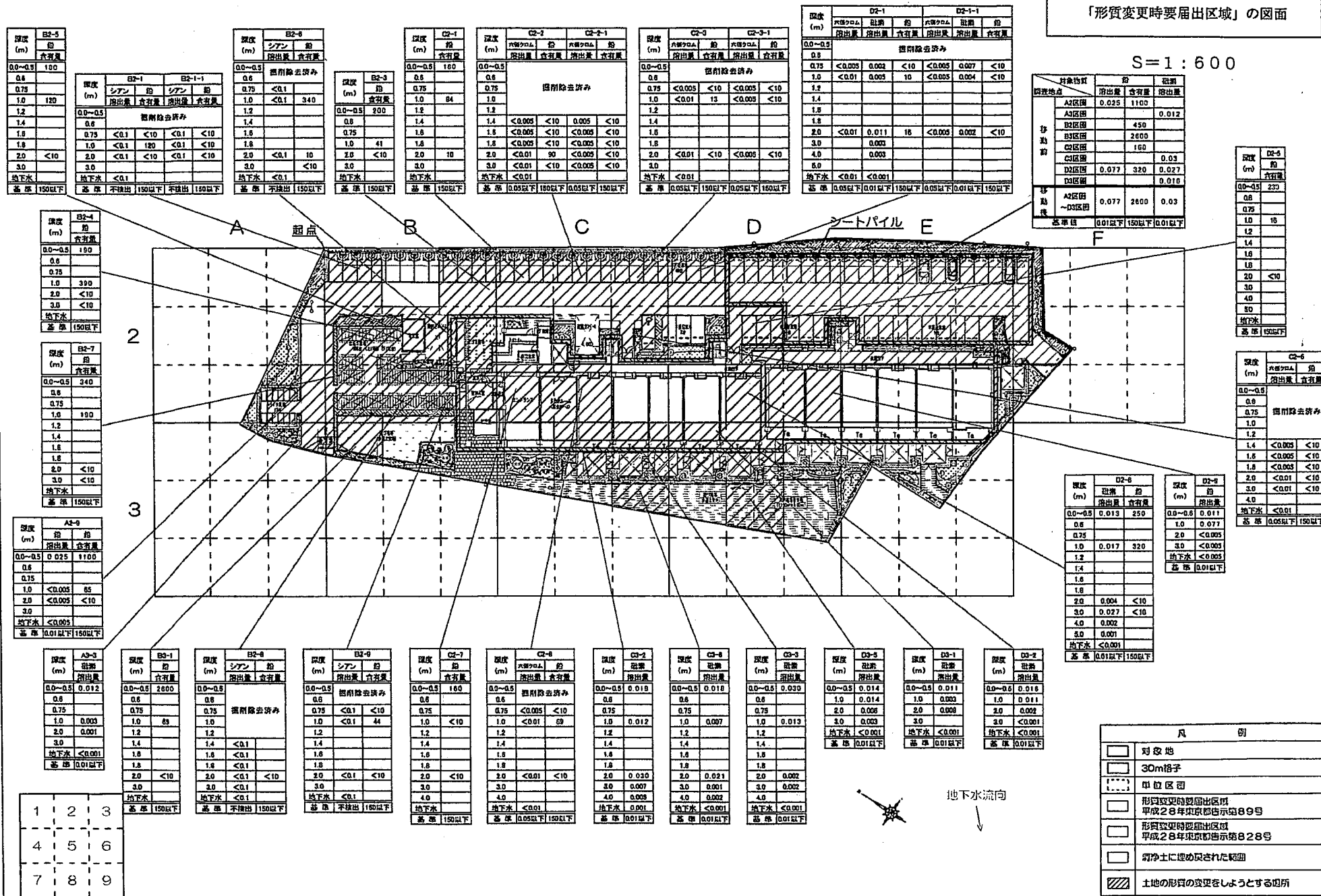
備考 1 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。

2 氏名（法人にあってはその代表者の氏名）を記載し、押印することに代えて、本人（法人にあってはその代表者）が署名することができる。



汚染土壌の場所を明らかにした
「形質変更時要届出区域」の図面

S=1:600



施工フロー図

敷地周囲に仮囲いを設置し、周辺への粉塵等の飛散を防止するとともに、一般者の立ち入りを禁止する。

不透水層以下83.0mまで杭を建設するため、遮水材を充填し、準不透水層を構築しながら杭の建設を行う。

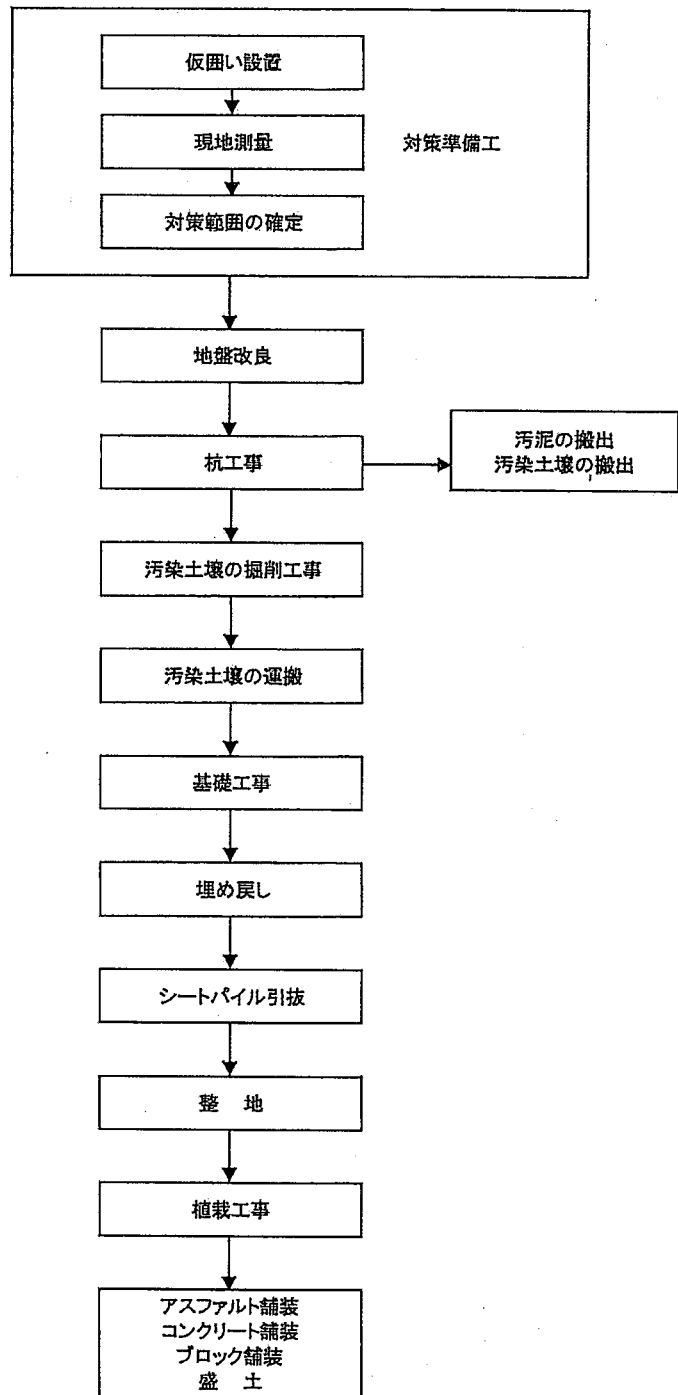
測量により、掘削範囲・埋戻し範囲を明示し、掘削はバックホウにて行う。

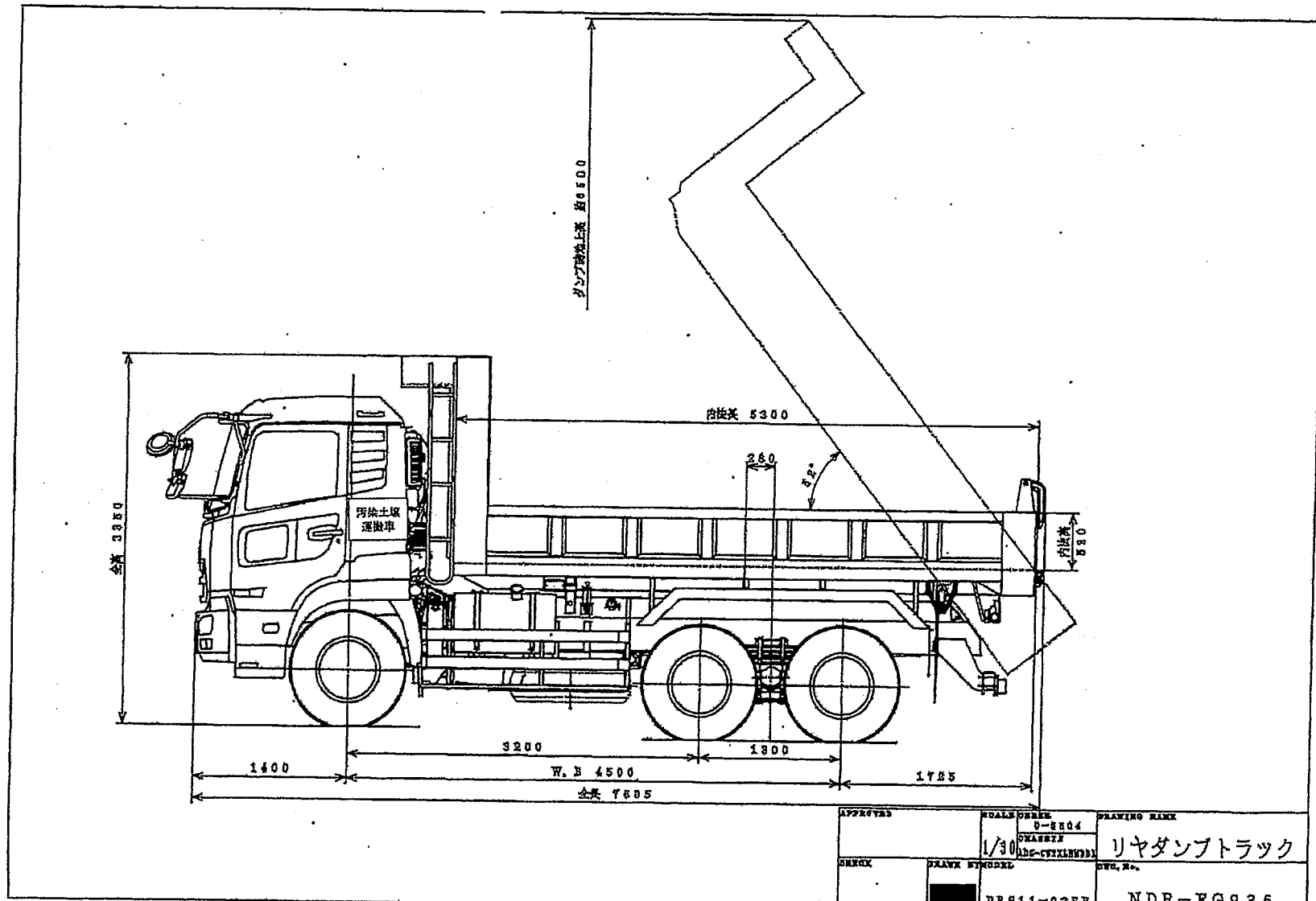
離れた場所へ運搬する場合は、ダンプトラックに積み込み運搬する。汚染土壌が広がらないよう、鉄板養生、シート養生を行う。

コンクリートを打設し、基礎及び梁を構築する。

表層土壌を崩壊しないよう注意し、埋戻しを行う。埋め戻し土砂は清浄土を搬入する。汚染土壌が拡散しないよう区画の管理を行う。

アスファルト舗装は厚さ3cm以上、コンクリート舗装は厚さ10cm以上で覆いを設置する。
ブロック舗装は目地等からの雨水の流入も抑制できる覆いを設置する。盛土は厚さ50cm以上の基準適合土壌で覆いを設置する。盛土材料の品質管理方法として(社)土壌環境センター第一号技術標準「埋め戻し土壌の品質管理指針について」に準拠し実行する。





APPROVED	SCALE 1/30	DRAWING NAME リヤダンプトラック
DRESS	DRAWN BY MODEL DRS11-02SB	DATE 2011/05/09
		NDR-FG935 SHINMAYWA CO., LTD. EWS作成三南四

ShinMaywa Industries, Ltd

汚染土壌の運搬の用に供する自動車に関する書類

nissa line株式会社 東京都江戸川区鹿骨5丁目38-6-101

	自動車登録番号 又は車両番号	車体の形状	使用者の氏名又は名称	使用者の住所
1	足立 130 え 2305	ダンプ	nissa line(株)	東京都江戸川区鹿骨5-38-6-101
2	足立 130 い 2302	ダンプ	nissa line(株)	東京都江戸川区鹿骨5-38-6-101
3	足立 130 い 2304	ダンプ	nissa line(株)	東京都江戸川区鹿骨5-38-6-101

※上記内容は、車検証より転記したものである